

社会的価値の実現に資する取組の評価項目及び配点の設定例（100点満点の配点の設定例）

区分	政策分野		評価項目	例1：政策分野単位で配点			例2：評価項目単位で配点			
						傾斜配点 (※3)			傾斜配点 (※3)	
一般的な 評価項目	契約内容に応じて適宜設定			90	96	93	90	95.5	91	
社会的取組	重点 評価項目	環境に配慮した 事業活動	①ISO14001、②エコアクション21、③KES、④エコステージのいずれかの 環境マネジメントシステムの認証を受けていること	2	1	1	1	0.5	0.5	
			⑤自動車エコ事業所の認定を受けていること				1	0.5	0.5	
		障害者等への 就業支援	⑥障害者雇用状況の報告義務がある事業主で、障害者法定雇用率を達成していること (障害者雇用状況の報告義務がない事業主である場合も加点対象とする。)	2	1	3	1	0.5	0.5	
			⑦名古屋保護観察所に協力雇用主としての登録を受け、保護観察対象者等(同一人物) を継続して3か月以上雇用していること(※1：協力雇用主の登録のみ)				1	0.5	0.5	
		男女共同参画 社会の形成	⑨あいち女性輝きカンパニーの認証を受けていること(※2：⑧女性の活躍促進宣言のみ)	2	1	1	1	0.5	2	
			⑩えるぼし認定もしくはプラチナえるぼし認定を受けていること				1	0.5	1	
	仕事と生活の 調和	⑪愛知県ファミリー・フレンドリー企業の登録を受けていること				1	0.5	1		
		⑫あいちっこ家庭教育応援企業賛同書を提出していること	2	1	1	1	0.5	1		
		⑬くるみん認定もしくはプラチナくるみん認定を受けていること				1	0.5	0.5		
	推奨 評価項目	その他	(エコモビリティライフの推進) ⑭あいちエコモビリティライフ推進協議会に加入し、⑮エコ通勤優良事業所の認証を受 けていること				1		0.5	
(安全なまちづくりと交通安全の推進) ⑯愛知県安全なまちづくり・交通安全パートナーシップ企業の登録を受け、活動報告書 を提出していること			2	-	1	1	-	0.5		
(健康づくりの推進) ⑰愛知県健康経営推進企業の登録を受けていること						1		0.5		
小計				10	4	7	12×10/12 =10点 (※4)	12	4.5	9
合計				100	100	100		100	100	100

- (※1) ⑦保護観察対象者等を雇用していないが、「協力雇用主の登録」を受けている場合には、本項目に設定する配点の2分の1に相当する点数を付与する。
- (※2) ⑨あいち女性輝きカンパニーの認証は受けていないが、当該認証を受けるための要件の一つである「⑧女性の活躍促進宣言」を提出している場合には、本項目に設定する配点の2分の1に相当する点数を付与する。
- (※3) 契約内容と各評価項目との関連度合いに応じて配点する。(傾斜配点)
- (※4) 社会的取組の項目の合計点数に12分の10を乗じて、上限の10%(10点)とする。

<配点例の補足>

例1 政策分野を単位として配点し、各政策分野内の評価項目数に応じた点数を付与する。

政策分野内の評価項目の数	左記に該当する政策分野	点数付与ルール
二つ	環境に配慮した事業活動 障害者等への就業支援 男女共同参画社会の形成	評価項目の全項目に適合：満点 1項目のみに適合：満点の2分の1に相当する点 〔・障害者等の就業支援の政策分野において「協力雇用主の登録」の提出のみの場合：満点の4分の1に相当する点 ・男女共同参画の政策分野において「女性の活躍促進宣言」のみの場合：満点の4分の1に相当する点〕
三つ以上	仕事と生活の調和 その他	評価項目の2項目以上に適合：満点 1項目のみに適合：満点の2分の1に相当する点

例2 各評価項目ごとに点数を付与する。